

法学部生の皆さんへ 検察庁体験プログラムの御案内



～ 検察事務官の体験、始めました。 ～



ある強盗致傷事件について、警察官が被疑者を逮捕し、検察庁に事件を送致してきました。いざ取調べ！・・・の前に、どのような手続きが必要か、知っていますか？

検察官の目線も、検察事務官が行う手続も、両方を知ることができる、本体験プログラムでは初登場の内容です。

検察官や検察事務官の指導の下、検察事務官が行う受理手続を体験してみましょう！

■日時 令和7年8月28日(木)

10:00集合～15:00頃終了予定

■場所 仙台高等検察庁（仙台市青葉区片平1-3-1 仙台海務総合庁舎）

■定員 12名（応募多数の場合は先着順となります。）

■内容 事件・証拠品受理体験、業務説明、副検事（東北大学OB）との座談会等

■その他 感染症予防のため、体調管理の上、御参加ください。

当日、体調不良の場合は、下記問合せ先に連絡の上、参加を控えていただくよう、お願いいたします。

【申込み先等】

東北大学大学院法学研究科 柏木 良太 准教授

（●●●●●●●● まで。令和7年7月23日までに申込みください。）

【内容等についての問合せ先】

仙台高等検察庁 企画調査課 ☎022-222-0752（平日9:00～17:00）



仙台海検広報キャラクター
赤オニコンパスちゃん